

第3期 西区自治協議会 成果と課題
(平成23年度～平成24年度)

西区自治協議会

1 委員編成

- (1) 第3期 西区自治協議会 委員名簿 P 1
- (2) 部会の構成及び構成員名簿 P 2

2 成果と課題

- (1) 全体に関する事 P 4
- (2) 第1部会に関する事 P 6
- (3) 第2部会に関する事 P 8
- (4) 第3部会に関する事 P 9
- (5) プロジェクトチーム1に関する事 P 10
- (6) プロジェクトチーム2に関する事 P 11
- (7) プロジェクトチーム3に関する事 P 12
- (8) プロジェクトチーム4に関する事 P 13
- (9) がれき問題小委員会に関する事 P 14

3 資料

- (1) 意見聴取等結果等一覧 P 15
- (2) 要望書 (抜粋) P 17

1 委員名簿

(1) 第3期 西区自治協議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属	就 任 期 間
◎ 岡本 松男	内野コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
猪爪 衛	西内野コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
真嶋 民雄	コミュニティ中野小屋	平成23年4月1日～平成25年3月31日
石黒 伸夫	コミュニティ佐潟	平成23年4月1日～平成25年3月31日
○ 梶原 宜教	坂井輪中学校区コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
福島 富	坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
小柳 武	東青山小学校区コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
寺山 和雄	五十嵐小学校区コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
根本 修一	真砂小学校区コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
佐藤 孝	青山小学校区コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
波多 雄一	小針小学校区コミュニティ協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
江端 直樹	黒崎南ふれあい協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
山崎 米治	大野校区ふれあい協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
鳴海 丈支	立仏校区ふれあい協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
川合 敏秋	山田校区ふれあい協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
斎藤 敏夫	佐潟と歩む赤塚の会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
○ 新保 まり子	子育て応援施設「ドリームハウス」	平成23年4月1日～平成25年3月31日
佐藤 正子	西区民生委員児童委員会連絡会	平成23年4月1日～平成25年3月31日
西條 和佳子	NPO法人 ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション	平成23年4月1日～平成25年3月31日
松井 賢二	新潟大学 教育学部 教育科学講座	平成23年4月1日～平成25年3月31日
若井 千恵	新潟大学 人文学部(学生)	平成23年4月1日～平成25年3月31日
吉田 博	新潟国際情報大学 情報文化学部情報システム学科	平成23年4月1日～平成25年3月31日
山中 智成	新潟国際情報大学 情報文化学部情報システム学科(学生)	平成23年4月1日～平成25年3月31日
大澤 力	西区PTA連絡協議会	平成23年5月30日～平成24年3月31日
高橋 整	西区PTA連絡協議会	平成24年4月27日～平成25年3月31日
錦 恵美子	新潟大学教育学部非常勤講師	平成23年4月1日～平成25年3月31日
石丸 幸子	公募委員	平成23年4月1日～平成25年3月31日
近藤 武雄	公募委員	平成23年4月1日～平成25年3月31日
酢山 省三	公募委員	平成23年4月1日～平成25年3月31日
山本 安光	公募委員	平成23年4月1日～平成25年3月31日
五十嵐 静子	越後中央農業協同組合	平成23年4月1日～平成24年3月31日
青木 葉子	越後中央農業協同組合	平成24年4月27日～平成25年3月31日
石田 長光	西区社会福祉協議会	平成23年4月1日～平成25年3月31日

◎・・・会長, ○・・・副会長

(2) 部会の構成及び構成員名簿

(部会長、副部会長、現委員、前委員の順に掲載・敬称略)

※所属以外の部会にスポットで参加した人も記載

<通常部会（部会）>

第1部会

担当分野：防犯、防災、自然環境、住環境、その他西区自治協議会が定めるもの

所属委員：梶原 宜教（部会長）、小柳 武（副部会長）、石黒 伸夫、福島 富、
寺山 和雄、根本 修一、佐藤 孝、山崎 米治、鳴海 丈支、
若井 千恵、近藤 武雄
（スポット参加）山本 安光

第2部会

担当分野：保健福祉、文化、教育、その他西区自治協議会が定めるもの

所属委員：新保 まり子（部会長）、波多 雄一（副部会長）、川合 敏秋、
佐藤 正子、松井 賢二、高橋 整、錦 恵美子、石丸 幸子、
酢山 省三、山本 安光、石田 長光、大澤 力
（スポット参加）岡本 松男、梶原 宜教、近藤 武雄

第3部会

担当分野：農林水産業、商工業、交通、その他西区自治協議会が定めるもの

所属委員：江端 直樹（部会長）、猪爪 衛（副部会長）、岡本 松男、
真嶋 民雄、斎藤 敏夫、西條 和佳子、吉田 博、山中 智成、
青木 葉子、五十嵐 静子
（スポット参加）石黒 伸夫、石丸 幸子、山本 安光

<特別部会（プロジェクトチーム）>

プロジェクトチーム1

担当分野：自治協議会提案事業に関するもの

所属委員：酢山 省三（部会長）、西條 和佳子（副部会長）、梶原 宜教、
斎藤 敏夫、吉田 博、山中 智成、石丸 幸子
（スポット参加）岡本 松男、若井 千恵

プロジェクトチーム2

担当分野：西区自治協議会活性化に関するもの

所属委員：寺山 和雄（部会長）、松井 賢二（副部会長）、根本 修一、
新保 まり子、酢山 省三、山本 安光
（スポット参加）岡本 松男、福島 富、石丸 幸子、近藤 武雄

プロジェクトチーム3

担当分野：区役所整備及び区内施設の新設・用途変更に関するもの

所属委員：福島 富（部会長）、近藤 武雄（副部会長）、岡本 松男、梶原 宜教、
江端 直樹

（スポット参加）小柳 武、寺山 和雄、新保 まり子、佐藤 正子、
石丸 幸子、山本 安光

プロジェクトチーム4

担当分野：自治協議会広報紙の編集に関するもの

所属委員：酢山 省三（部会長）、石丸 幸子（副部会長）、梶原 宜教、
斎藤 敏夫、若井 千恵、吉田 博、山中 智成

がれき問題小委員会

担当分野：災害廃棄物の受け入れ検討に関するもの

所属委員：波多 雄一（部会長）、寺山 和雄（副部会長）、岡本 松男、
真嶋 民雄、石黒 伸夫、梶原 宜教、小柳 武、江端 直樹、
鳴海 丈支、新保 まり子、佐藤 正子、石丸 幸子、酢山 省三
（スポット参加）福島 富、近藤 武雄、山本 安光

2 成果と課題

(1) 全体に関すること

1 はじめに

(1) 区自治協議会の発足と位置づけ

新潟市は2005年（平成17年）に周辺13市町村の合併により人口81万人の大都市を形成し、2007年には8区からなる政令市となった。広域合併を通じて新潟市は分権型政令市の実現をめざし「新潟市自治基本条例」及び「新潟市区自治協議会条例」を制定、2007年から8つの区に自治協議会が発足した。さらに区自治協議会の主要な構成団体として地域それぞれの個性を生かした地域コミュニティの確立をめざす地域コミュニティ協議会も設置され、西区には現在15のコミュニティ協議会が活発に活動している。

(2) 西区の特性と自治協議会の「2つの役割」について

西区は長い海岸線と松の緑、海があり川があり、砂丘地での野菜と果樹の栽培、平地では豊かな穀倉地が広がっている。一方、住民の生活に直結する鉄道や幹線道路にも恵まれた良好な住宅地が広がり、都市と農村がバランスよく存在し、商業施設や大学等の学術研究機関も複数立地し、産業と学術・文化が交流する居住するに適した空間を提供している。

しかし、この恵まれた居住地でも他の地域と同じように「ここに住んで良かった」となかなか思われたい実態を感じざるを得ない。世界に類を見ない急速度に進む高齢化、育児に悩む親、生きるための共稼ぎで行き場に困る幼児、必ず来る冬と雪に苦悩する老夫婦等々、私たちの足元には多くの課題が存在している。

これらの課題に対して市や区の行政が解決のために各種の施策を講じているが、住民自治の立場から行政と共に問題解決に当たり、行政と区民との「協働の要」として自治協議会がその役割を発揮することが求められている。

自治協議会の「協働の要」としての役割は、条例等によって下記の2つの実行によって発揮されると規定されている。

- ① 市長や市の機関からの諮問等に対して審議し、意見を述べる。
- ② 区の独自課題等についての解決策等、自治協議会が必要と認める事項に対して審議し、意見を述べる。

コミュニティ協議会・公共団体等からの選出、学識経験者、公募委

員等で構成された 31 名の自治協議会委員がこの 2 年間、平均して月 1 回の本会議及び全委員が属している 3 つの部会と 4 つのプロジェクトチームでの活発な討議と活動によって上記の「2 つの役割」を発揮するために努力してきた。

2 2 年間の活動における主要な成果

各分野の活動の詳細は後記の各部会とプロジェクトチームの「成果」に譲るが、西区自治協議会の 2 年間の活動概要を次に列記する。

- (1) 自治協議会の効果的な運営を準備するため、会長、副会長、各部会長で構成する運営会議を設置した。
- (2) 自治協議会の重要な役割である行政と区民の「協働の要」をテーマに意見交換会を開催した。
- (3) 自治協議会の主要構成メンバーである第 1 号委員（コミュニティ協議会選出委員）の会合を 5 回開催して、コミュニティ協議会の活発化を図ってきた。
- (4) 自治協議会を区民に近づけ、また PR を図るべく広報紙「西区を豊かに」を年 4 回発行した。
- (5) 自治協議会の一つの役割である「西区独自の課題を取り上げ、その解決に向けての取り組み」として以下とおりに行った。
 - ① 「寺尾線渋滞対策検討会」を設置し、原因の推定とその解決の方向を報告書としてまとめ、区長に提出
 - ② 3. 11 東日本大震災により発生した災害がれき廃棄物の受け入れについての「がれき問題小委員会」の設置・検討
 - ③ 新潟市が導入予定の「BRT(バス高速輸送システム)」について、区民に判断ができるような資料にまとめるための作業・努力
 - ④ 「新潟市立小中学校の適正配置基本方針」に基づく西区関係校についての説明・検討
- (6) 西区の独自課題の検討を踏まえて課題解決のために西区自治協議会として新潟市長及び教育長に以下の要望書を提出した。
 - ① 十分な住民意見の把握と拙速に進めないことを求める、「公民館使用料等の制度統一に係る意見について」(平成 23 年 7 月 27 日提出)
 - ② 佐潟の湖水再生に向け、「佐潟湖水再生の取り組みに関する要望書」(平成 24 年 3 月 26 日提出)
 - ③ 「区民との協働による除雪対策推進に向けた要望書」(平成 24 年 9 月 11 日提出)
 - ④ 区民への十分な説明と理解を得たうえで進めることを求める、「BRT 事業計画についての要望書」(平成 25 年 3 月 1 日提出)

- ⑤ 「コミュニティ協議会への支援について（要望書）」（西区 15 コミュニティ協議会名 平成 25 年 3 月 1 日提出）

3 今後の課題

新潟市が「新潟市自治基本条例」を制定して目指している市民の市政参画を実現していくために、自治協議会が行政と区民との「協働の要」としての役割を発揮し、区民の期待に応える活動が期待されている。そのためには自治協議会の各委員の一層の自覚と努力が求められる。

今後の具体的な課題については各部会とプロジェクトチームの「課題」に記載されているが、自治協議会が 2 年間討議してきた課題、次期の自治協議会に取り組んでいただきたい課題について次に列記する。

- (1) 平成 25 年度に自治協議会提案事業として取り組む「5 つの事業」（プロジェクトチーム 1 の「成果と課題」参照）を区民の理解と協力を得て成功させる。
- (2) 4 期目を迎える新潟市の自治協議会の「あり方」を西区自治協議会の実践活動を踏まえながら以下の点を課題に検討を進める。
 - ① 自治協議会の「2 つの役割」について
 - ② 自治協議会の運営について
 - ③ 自治協議会の委員構成について
 - ④ 自治協議会の活動と区民との繋がりについて
- (3) 自治協議会の活動の活発化に不可欠なコミュニティ協議会、自治会の活性化を図る課題、そのための後継者育成のための事業に取り組む。
- (4) 大幅な委員交代となる次期の自治協議会においては委員の力を発揮してもらうためにも今期で実施した「オリエンテーションの実施」「『協働の要』に関する意見交換会」等に取り組む。

(2) 第 1 部会に関すること

【成果】

- 1 防災意識の高まりの中で、平成 22 年度の「防災防犯に係る検討会」による提言や部内検討を踏まえて、課題解決のための区内の全自治会を対象とした地域防災に関するアンケート調査を行ったほか、そのアンケート結果を検証し「防災に係る課題への対応に関する方針」として、次の 3 点についての具体的な対応方法について取りまとめた。
 - (1) 自主防災組織のあり方
 - (2) 避難所の見直しと適正化
 - (3) 防災意識の啓発

また、各コミュニティ協議会・自治会へ送付し、単位自治会等の防災体制の見直しや地域条件に適した避難場所の検討等防災意識の啓発を図った。

- 2 西区特有の除雪課題を解決するため、23年度除雪実施に伴う諸課題を踏まえ、地域の生活道路除雪路線検討のためのニーズ調査や、区民との協働による除雪対策を検討し、自治会長への除雪対策説明会開催のほか、西区モデルによる助成制度の構築などを市長に要望した。その結果、モデル実施ではあるがコミュニティ除雪制度の私道への拡大や、弱者支援のための玄関先除雪への助成、仮雪捨て場としての地域内駐車場等の借り上げ実施に結びつけた。
- 3 各コミュニティ協議会に主体となって実施してもらおう西区一斉クリーンデーを平成23年度、平成24年度の企画として提案した。

【課題】

- 1 防災について
 - (1) 24年度「防災に係る課題への対応に関する方針」を取りまとめ、地域コミ協及び自治会への組織体制の見直しや意識啓発を行ったが、その実施状況と効果等の検証も含めて引き続き課題解決に向けた議論していく必要がある。
 - (2) 自治協議会提案事業として提案した「防災に関する講演会の開催」について、25年度の開催実施に向けて内容を具体的に検討するとともに、広く区民への意識啓発を図っていく必要がある。
- 2 除雪対策について

24年度実施したモデル除雪対策事業についての検証とともに、その問題点・課題等を審議し、継続した地域自治会等へのニーズ調査・意見聴取や、安心・安全に関わる課題として地域と市の協働による対応が更に推進できるよう、また、地域の生活道路全体の除雪実施に向けた改善手法を検討していく必要がある。
- 3 生活環境について

自治協議会で提案した、西区一斉の環境美化活動「西区一斉クリーンデー」の検証を含めた開催趣旨の徹底と取り組み手法の改善等について審議検討し、毎年定期的に継続を図りながら、より一層の地域への意識

啓発を行っていく必要がある。

4 防犯について

平成 22 年度に行った「防災防犯に係る検討会」から、①地域住民が犯罪に遭わないための防犯活動を検討すべき、②地域住民を犯罪に走らせないための防犯活動を検討すべき、③防犯意識の啓発を検討すべき、の 3 点を「防犯に係る西区全体の課題」として提言されていたが、今期は議論できなかったため、今後、具体的な検討を行っていく必要がある。

(3) 第 2 部会に関すること

【成果】

- 1 公民館使用料等の制度統一に向けた市の動きに対し、「地域意見が反映できない状況で説明する手法は改めてほしい」「もっと早い段階で自治協議会なども含めた地域の意見を聞いて進めること」「十分な時間と方法をもって提案してほしい」など、意見をとりまとめ、教育長に提出した。
- 2 自治会・町内会などが行う地域での見守り支援のため、次の事業を実施した。
 - (1) 見守り支援に関する講演会『『孤独死ゼロ作戦』から学ぶ地域の取り組み』を実施した。
 - (2) 講演内容の概要を広報紙に掲載し、西区内全戸配布を行った。
 - (3) 上記(1)・(2)の成果等もふまえ、自治会・町内会向けの見守り支援手引きを発行した。

【課題】

- 1 高齢者支援について
地域包括支援センター職員を呼んでの勉強会の開催や、老人ホームの施設見学を行い、一層、理解を深めながら検討していく必要がある。
- 2 民生委員・児童委員の適正配置について
民生委員・児童委員の定数、選考過程、配置の平準化等について、更に理解を深めながら検討していく必要がある。
- 3 西区アートフェスティバルの開催について
自治協議会提案事業として、実施に向けて具体的に検討していく必要

がある。

4 学校におけるいじめの根絶について

自治協議会提案事業として、講演会等の開催について、具体的に検討していく必要がある。

5 西区内自治会長研修会の開催について

自治協議会提案事業として、地域力強化のための研修会の開催について、具体的に検討していく必要がある。

※ 上記の「5 西区内自治会長研修会の開催について」は、第2部会発案の事業ではあるが、1号委員（コミ協選出委員）が中心となって進めたほうがよい事業であり、また、自治会の強化は自治協議会の強化につながるものであることから、第2部会単独の課題ではなく、自治協議会全体の課題として引き継ぐべきである。

(4) 第3部会に関すること

【成果】

- 1 「西区の観光」を活性化するために、地域の取り組みが盛んであり、また、西区の観光の中核になりうるラムサール条約湿地「佐潟」周辺での活動に焦点をあて、現地調査や関係者との意見交換を通じて、「平成24年3月26日付 佐潟湖水再生の取り組みに関する要望書」を取りまとめ、市長へ要望した。
- 2 また、要望書提出後、佐潟周辺自然環境保全計画の改定に向けて、有識者会議や保全連絡協議会等の関係会議が複数回開催され、その動きを確認しながら、要望の趣旨が適切に市の施策に反映されるように努めた。
- 3 「都市と農村との交流」を推進するために、西区大農業まつりの一つである7月の「すいかまつり」に参加し、今後の実施に向けて、すいかやメロンの漬物販売、佐潟や中原邸等の紹介ブースなど、地元農家や観光とも連携した取り組み等について、様々なアイデアや活性化策を市に提案した。
- 4 緒立遺跡、新川と西川の立体交差、佐潟や中原邸等の西区の観光スポットに西蒲区の観光資源を含めて現地を視察し、地域や行政と共に、地域の宝・西区の宝を掘り起こし、観光ルートの検証を行った。

【課題】

- 1 佐潟の保全と活用についての市の方針・施策の進捗状況に留意しつつ、佐潟の保全、佐潟や中原邸を中心とした西区の観光について、引き続き地域や行政と一緒に、取り組みの強化を図っていく必要がある。
- 2 「すいかまつり」「だいこんまつり」「茶豆まつり」の活性化について、今期に提案した「すいかまつり」の活性化策の実施など、他の区民との交流も進むように具体的な動きをしていく必要がある。
- 3 耕作放棄地の解消については、依然として西区の大きな課題であり、また、農業体験希望者も多いことから、引き続き規制緩和による法改正等の有無等も確認しながら、農業問題の解決に向けて取り組む必要がある。
- 4 西区と西蒲区の自治協議会で呼びかけた署名を基に要望して実現したJR越後線の増便（平成24年3月17日から3年間の社会実験）が継続できるように、また、BRTの導入・路線バスの再編への対応、区バス・住民バスのあり方など、超高齢社会における西区の公共交通について、プロジェクトチームの設置も含めて検討していく必要がある。

(5) プロジェクトチーム1に関すること

【成果】

- 1 平成23年度
前期からの継続課題である「自治協自体の活動強化に繋がる事業」「自治協活動を知らせる事業」が適当であるとの提案を本会に行い、「自治協活動を知らせる事業」としての「自治協広報紙」がPT1の編集責任で創刊された。（2012年3月1日発行）
- 2 平成24年度
討議の結果、下記の4課題の取り組みが適当であると本会に提案した。
 - (1) 広報紙の継続的発行（年4回）
 - (2) 区民との意見交換会の開催
 - (3) 自治協自体の活動強化に関する事業の実施
 - (4) コミュニティ協議会の活性化につながる事業の実施本会での検討・判断で、上記の中の「広報紙の年4回発行（第5号は2013年3月31日発行予定）」がPT1から独立したPT4の責任

で実施された。

次期となる平成 25 年度の事業としては、各部会、PT からの提案に基づいて検討の結果、下記の 5 課題が適当であると本会に提案した。

- (1) 防災に関する講演会の開催
- (2) 第一回西区アートフェスティバルの開催
- (3) いじめをテーマにした講演会の開催
- (4) 地域力強化に向けた自治会長研修会の開催
- (5) 広報紙の継続的発行（年 4 回）

【課題】

- 1 各年度の事業費の活用の観点（区民目線からの評価も考慮して）からすると「西区自治協の提案事業として何が効果的な事業か」についての視野の広い検討が必要であり、そのことは自治協活動のあり方の検討、自治協活動の活性化につながる課題であると考え、次期の自治協議会の課題として提起する。

(6) プロジェクトチーム 2 に関すること

【成果】

- 1 平成 23 年度の自治協議会開催にあたり、委員の大幅な交代があったため、新任委員に対して自治協議会としてオリエンテーションを実施した。前年度末に検討を行い、当年度実施に至った。

今までのオリエンテーションは、事務局からの説明であったが、今回は 5 グループに分かれて留任する委員がリーダーとなり、当協議会の解説・委員の役割などを話し合った。

- 2 自治協議会の役割の内、大きな命題である「協働の要」に対して共有認識を持つため、自治協議会委員と区役所職員の懇談会を開催した。

- 3 自治協議会と行政の協働の作業として、渋滞が目立つ寺尾線の実態調査と解決策の検討について、特別にプロジェクトチームを結成して実施することを当協議会に提案した。

地域住民を含めた検討会の参加者を募集し、調査検討を重ねて原因の推定とその解決の方向を自治協議会に報告し、区長にその解決を要望書として提出した。

4 BRTの導入計画の自治協議会としての検討

本計画は市より説明があつたが理解できないことが多いため、当プロジェクトでその必要性、具体的な内容、当西区に対する影響等について、自治協議会及び区民に判断ができる資料にまとめるための作業を行った。

ほぼ完成形にまとめたが、市の提案計画が昨年末に凍結されて現在に至っている。

【課題】

- 1 自治協議会の活性化は引き続き検討される問題であり、数多くの改革提案が頓挫している状況である。現在までの活動ではほんの一步の前進であり、今後自治協委員自らが知恵を出し、汗をかいて進めて行くことが、大きな課題である。
- 2 寺尾線渋滞の報告書に記載した対応が、今後どの様に展開して行くか、注視し、協力していく必要がある。この活動が協働の第一歩と成ることを期待する。
- 3 BRTについても新たな提案がなされる状況でその議論・検討が必要になると思うし、この活動が市民による市政への関心を呼ぶ一つのきっかけになるよう期待する。

(7) プロジェクトチーム3に関すること

【成果】

- 1 新潟市西区役所の整備をめぐり、区自治協議会が平成22年に住民を対象に実施したアンケート結果では、「分館を耐震補強し、区役所機能を現所在地に残す」案が最も多かった。第3期西区自治協議会「プロジェクトチーム3」では、絶えずこの住民アンケートの「原点」に立ち返りながら協議を進めたことが大きな成果である。
- 2 西区役所の新庁舎整備については、さいたま・浜松両市調査も行って議論したことは有効であった。整備の内容については利用する住民の目線で議論を行い、障がい者、高齢者、子育て中の母親などにも利便性の高い庁舎となるように配慮した。
- 3 西区役所分館の改修についても、他施設の現地調査を行ったことの効果は絶大であった。新しく「まちづくりセンター」や「市民交流スペース」を設置することは住民から歓迎されている。「公民館」や「図書館」

の拡充が図れたことも住民から支持されている。また、利用する住民の立場から駐車場や寺尾線への交通負荷の軽減も検討を行った。

【課題】

- 1 引き続き西区役所の新庁舎整備、分館改修について検討を行う。
- 2 また、平成 27 年以降の「西区・区ビジョン」が策定される際には、あらかじめ区内の公共施設の整備方針が検討されることになる。

(8) プロジェクトチーム 4 に関すること

【成果】

- 1 西区自治協議会広報紙「西区を豊かに」の年間計画である年 4 回発行を実行できた。
- 2 広報紙の役割に基づく下記の紙面編集に努力した。
 - (1) 自治協活動の紹介、お知らせ
 - (2) 自治協の主要構成団体であるコミュニティ協議会活動の紹介
 - (3) 地域や個人の顔の見える紙面づくり
 - (4) 双方向の紙面づくり
- 3 各自治会のご協力で西区全世帯（約 64,000 世帯）に毎号配布された。
- 4 発行者は自治協会長、編集業務は PT4 の編集スタッフの責任だが、自治協全体で発行しているという意識を共有することを追求してきた。
- 5 読んでもらえる工夫を重ねた。
 - (1) 「西区役所だより」との差別化
 - (2) 学生委員の作成によるロゴマークの採用
 - (3) 読者が関心を寄せてもらえるような企画、テーマの採用
 - (4) 読者からの「声」のくみ上げ
「お年玉付きクロスワードパズル」への募集と「一言感想」が大ヒット
- 6 7 名の PT 4 メンバーが事務局の協力を得て企画検討・取材・原稿書きを任務分担制ですすめてきた。

- 7 印刷業者の編集会議参加で様々な専門的なアドバイスを受け、読みやすさの改善等に繋がった。

【課題】

- 1 年4回発行方針の継続
- 2 読んでもらえる紙面づくりへの挑戦（企画力のアップ）
 - (1) 自治協活動の他に西区内での各種イベント・行事等の掲載での守備範囲の拡大
 - (2) 「クロスワードパズル」毎号採用の検討
 - (3) 読者からの「声」把握と読者参加の紙面づくりへの努力
- 3 学生への配布、読んでもらえる工夫
- 4 継続的な編集体制づくりへの努力

(9) がれき問題小委員会に関すること

【成果】

- 1 災害廃棄物の受け入れ問題について、市が行った説明会の状況・関係コミュニティ協議会委員等から説明を聞き、活発な意見交換を行った。

【課題】

- 1 災害廃棄物の受け入れ問題を通じ、行政と住民意思の調整等について、自治協はどう対応すべきか、検討すべき問題である。
- 2 信濃川浄水場等の敷地内で保管されている災害廃棄物の今後の取り扱いについて、市の動きを見つつ、必要に応じて西区自治協議会としての対応を検討する必要がある。

3 資料

(1) 意見聴取等結果等一覧

<平成 23 年度>

【 意見聴取 】

意見聴取時期：平成 23 年 7 月

件名： 平成 24 年度特色ある区づくり事業について【必須意見聴取事項】

回答の概要： 区企画事業及び自治協議会提案事業それぞれについて、部会及び本会の協議で議決してきた内容をもって、回答とした。

(平成 23 年 12 月)

【 要望書提出 】

要望書提出時期：平成 23 年 7 月

件名： 公民館使用料等の制度統一に係る意見について

要望の概要： 公民館使用料等の制度統一について、十分な住民意見の把握と拙速に進めないよう教育長に要望した。

要望書提出時期：平成 24 年 3 月

件名： 佐潟湖水再生の取り組みに関する要望書

要望の概要： 西区そして市の宝である佐潟を再生していくために、昔のように人の手を一定程度入れながら、地域との協働により、「賢明な利用」と「保全」を推進していくことを市長に要望した。

<平成 24 年度>

【 意見聴取 】

意見聴取時期：平成 24 年 7 月

件名： 平成 25 年度特色ある区づくり事業について【必須意見聴取事項】

回答の概要： 区企画事業及び自治協議会提案事業それぞれについて、部会及び本会の協議で議決してきた内容をもって、回答とした。

(平成 25 年 11 月)

【 要望書提出 】

要望書提出時期：平成 24 年 9 月

件名： 区民との協働による除雪対策推進に向けた要望書

要望の概要： 西区特有の除雪課題を解決するため、生活道路の除雪に関するアンケートの実施や区民との協働による除雪対策の検討を通じ、農耕用トラクターを活用した除雪路線の拡大や、コミュニティ除雪等の助成制度の拡充等について、市長に要望した。

要望書提出時期：平成 25 年 3 月

件名： B R T 事業計画についての要望書

要望の概要： B R T 事業計画が西区民に大きな影響があると予想されるにも関わらず、その必要性や具体的な計画内容等が説明されていないままに進む現状に対し、区民への十分な説明と理解を得たうえで進めることを市長に要望した。

要望書提出時期：平成 25 年 3 月

件名： コミュニティ協議会への支援について（要望書）

要望の概要： 西区 15 コミ協の総意として、「コミ協の条例などによる明確な定義付け」、「活動拠点の整備、活動財源の支援、コミ協と各種団体の関係整理、コミ協活性化などの速やかな実施と支援」などを市長に要望した。

(2) 要望書（抜粋）

西自協第 11 号
平成 23 年 7 月 27 日

新潟市教育長 様

西区自治協議会
会長 岡本 松男

公民館使用料等の制度統一に係る意見について

第 3 回西区自治協議会において公民館使用料等の制度統一について報告がありました。

当協議会ではこれを重視し、慎重に審議した結果、下記のとおり意見がありましたので、今後の取り扱いに十分なお配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 公民館使用料等の制度統一について
 - ・ 公民館は、コミュニティセンターなどと違い、本来、社会教育・生涯学習の場としての目的でつくられた施設であり、その趣旨から無料であるべき。
 - ・ 公民館の目的や意義を考えると、「受益者負担」の考え方にに基づき使用料の有無を検討することは適切ではない。
 - ・ 市民の意見を聞き反映できる機会のないまま 9 月議会で「条例改正案」を提出することは、有料化によって大きな負担となる利用者団体もあることを考えると、拙速すぎるのではないか。
 - ・ 地域によっては公民館が近くにないことで、有料のコミュニティセンターやコミュニティハウスなどを使用している市民もいるため、現在無料の公民館も有料化することに賛成。
- 2 地域に関わる問題の自治協議会に対する提案方法について
 - ・ 行政側で先に「固めて」、地域意見が反映できない状況で説明する手法は改めてほしい。もっと早い段階で自治協議会なども含めた地域の意見を聞いて進めるべきではないか。
 - ・ 今後この種の提案にあたっては、利用者団体等からの意見を聞くため、十分な時間と方法をもって提案してほしい。

新潟市長 篠田 昭 様

西区自治協議会
会長 岡本 松男



佐潟湖水再生の取り組みに関する要望書

国内最大の「砂丘湖」といわれ、上潟と下潟の、大小二つの潟から成り立つ淡水湖、佐潟。ラムサール条約湿地区域は76ha、潟の面積は43.6ha、標高5m、水深は平均1mと浅く、湖底は船底型で、水源は周辺砂丘地からの湧水と雨水で涵養されています。

117科634種の植物が記録され、周辺湿地部は主にヨシ原、水域はハスやヒシの群落のほかオニバスやミズアオイといった希少な水生植物も生育し、また、207種の鳥類、近年では2万羽を超えるコハクチョウ、マガモなどの水鳥が佐潟を訪れます。

昭和前期までは、農業用水池や淡水魚の良好な漁場として、また岸边は水田として利用。春になると耕作者が湖底から掻き揚げたドロ（植物遺骸）を有機肥料として田んぼに入れ、夏には潟にたまったドロや枯れた水草を取り除く一斉清掃（潟普請）を住民総出で行うなど、越後平野の多くの湖沼が姿を消していく中、佐潟は地域の人々によって、その生態系を維持した水辺が残されてきました。

その後、1960（昭和35年）年代の高度経済成長期から社会環境が変化し、減反政策により岸边の水田はヨシ原と変わり、また佐潟の公園化事業も始まるなど、昭和から平成にかけて潟と地域住民との関わりが低下し、その結果、水質の悪化も進みました。

1996年（平成8年）にラムサール条約に登録。佐潟の存在や価値が改めて注目されたことをきっかけに、市も平成12年に佐潟周辺自然環境保全計画を策定し、平成18年には計画の改訂と、地域住民、NGO/NPO、学識者、行政で構成する同連絡協議会を設置して、水質改善と湿地環境の保全に取り組んできたところと理解しております。

しかしながら、佐潟の現状は、上潟の湖水は皆無となり、ヨシ原の丘と化し、下潟の湖水面積も減少し、このまま推移すれば全体がヨシ原となり、貴重な湖沼植物や淡水魚類も消滅し、渡り鳥の楽園も今は昔の物語となる危険性があります。

こうした状況から当協議会では部会で地域住民、市担当者の出席も頂き審議してまいりました。その結果、佐潟湖水再生について以下の事項を要望するものです。

記

1. 西区そして市の宝である佐潟を再生していくために、昔のように人の手を一定程度入れながら、佐潟が埋まってしまわないよう、地域と共にしっかりと守り育て、子どもたちの世代に残していただきたい。
2. 保全計画にもある、ラムサール条約の基本理念「(湿地を持続的に利用していく) 賢明な利用 (ワイズユース)」と「(湿地の生態系の) 保全」の両輪を、より一層具体化し、地域の元気がでる賢明な利用、或いは地域の汗が生かされる保全活動など、地域との協働により、愛され、親しまれる佐潟に導いていただきたい。

区民との協働による除雪対策推進に向けた要望書

新潟市は3年連続の大雪に見舞われ、市民生活にとって大きな支障となっております。

特に西区特有の問題として、坂道や狭隘・袋小路などの生活道路が多く、道路除雪が困難な場所を多く抱えており、早急に今後の降雪に対応できる除雪対策を講じる必要があります。

当協議会では、区民の安全・安心の観点からも、除雪は重要課題であると受け止め、西区に適した除雪対策について取り組んでまいりました。

生活道路の除雪に関するアンケートや、様々な観点からの検討の結果、地域住民と行政との協働による除雪体制を強化することが第一と考えられたことから、下記のとおり要望をとりまとめましたので、ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 前年度の除雪対策を踏まえ、今年度以降除雪対策の充実を図るための手厚い予算配分を行うこと。
- 西区の狭隘道路等への対応や、除雪業者の不足解消のためにも、農家組合などとのタイアップによる農耕用トラクターを活用した除雪路線の拡大を図るとともに、除雪業者の配置見直しによる除雪路線の整理と効率化を進めること。
- 通学路をはじめとした歩道除雪、高齢者等による生活道路等の除雪が困難となっていることから、これらの除雪支援体制として、地域住民による除雪協力組織の構築・育成と補助金等による活動支援を行うとともに、地域による見守りや組織支援体制との連携を図ること。
- コミュニティ除雪を一層推進するため、貸与機械の大幅な拡充や、除雪機械の購入助成制度を創設すること。
- 市道や私道の除雪を効率的に行うため、公共用地における排雪場所を多く確保すること。また、点在する民間空き地などを一時的な排雪場所として活用できるよう、冬期間の排雪用借用地の条件整備を速やかに行うとともに、関係する自治会と連携して私有地の借用を図ること。

平成24年 9月11日
新潟市長 篠田 昭 様

西区自治協議会

会長 岡本 松男



西自協第27号
平成25年3月1日

新潟市長 篠田 昭 様

西区自治協議会

会長 岡本 松男

BRT事業計画についての要望書

新潟市が検討していたBRT事業計画につきまして、平成24年5月より2回に渡って、担当課から当自治協議会にその必要性と事業概要の説明がりましたが、その計画が西区民に大きな影響があると予想されること、また、その必要性、具体的な計画内容等がよく理解できないため、当協議会独自で区民が判断できる説明資料を作成すべく作業を進めておりました。

しかしながら、昨年末に行われた「運行事業者審査委員会」において、当初説明された計画と異なる案が承認される事態となり、当協議会の検討作業を中断しておりましたところ、この度、新年度事業としてBRT事業の予算案が市議会に提出されたと聞いております。

当協議会としては、その詳細も把握しておらず、区民に対する説明もなされていない状況で事業実施に向かうことに、大きな不安と不満を持っております。

つきましては、区民への十分な説明と理解を得たうえで、本事業を進めていただくことを強く要望します。

平成25年3月1日

新潟市長 篠田 昭 様

西区15コミュニティ協議会

世話人 岡本 松男

コミュニティ協議会への支援について（要望書）

新潟市における地域自治については、政令指定都市への移行に合わせて、平成20年に「自治基本条例」が制定され、施行されました。

西区においても、自治基本条例の精神を実現すべく、住民自治の基盤組織として自治会・町内会を位置づけ、住民自治の要として「地域コミュニティ協議会」が組織され、さらに行政と地域住民との要として「区自治協議会」が組織されました。そのなかでも、コミュニティ協議会が、地域における「住みよい地域づくり・まちづくり」に重要な役割を担うことはいうまでもありません。

しかしながら、このコミュニティ協議会が、県をはじめ他の行政機関はもとより、自治会を含む地域住民にも十分に理解されていない現状があります。

そこで、西区15のコミュニティ協議会では、区自治協議会1号委員及びコミュニティ協議会会長による合同会議を平成24年2月から5回にわたり開催し、忌憚のない意見交換による活発な議論を行い、ほぼ共通する現状として、

- ・ コミュニティ協議会の役員が「地域活性化」のため、公私なく全力で取り組んでいること
- ・ 各地域における歴史的背景、地域特性などのさまざまな課題を抱え、設立後概ね6年経過する今なお暗中模索をしている状況
- ・ 地域内外における認知不足による後継者難、及びこれに伴うコミュニティ協議会の自然消滅に対する危機

などの状況を確認することができました。

現在、市におかれましては「地域（区）における自治の深化と制度の選択」について検討されていますが、このような区の現状をご考察のうえ、行政のさらなる支援を以下のとおり、要望いたします。

記

- 「コミュニティ協議会」の条例などによる明確な定義付け
- 「第2期 新潟市区自治協議会会長会議 報告書」における地域課題に係る提言中「コミュニティの活性化」に掲げる事項（活動拠点の整備、活動財源の支援、コミュニティ組織と各種団体の関係整理、コミュニティ協議会の活性化 など）の速やかな実施と支援
- コミュニティの活性化に関する市長とコミュニティ協議会会長との意見交換の場の設定